

新潟民商

新潟民主商工会
新潟市中央区沼垂西3丁目10-14
電話 (243) 0141
17年10月9日

10日告示・22日投票の総選挙 安倍政権の森友・加計疑惑隠し許すな

安倍首相の衆議院解散は、だれが見ても疑惑隠しが目的としか見えません。安倍政権退場の絶好の機会です。集まりで業者の要求実現のため、どんな選択が大事かみんなで話し合ひましょう。

「希望の党」は自民党の補完勢力

市民連@新潟・佐々木寛共同代表が訴え

佐々木共同代表の発言は次の通りです。「民進党が『希望の党』に編入される事態によって、市民連合が2016年から地方で作ってきた新しいベラルの枠組みが『お盆をひっくり返された』ようになっています。『希望の党』については・・・私たちがいままでやってきたことは矛盾します。私たち市民連合は、安保法制反対で立ちあがった団体です。その路線を変えるわけにはいきません。」と地方レベルの徹底的な抵抗を訴えています。

消費税10%増税、憲法破壊止めさせるため 日本共産党の躍進に期待します

安倍政権は30年10月からの消費税10%増税を実施することを狙っています。また安倍政権がすすめてきた秘密保護法、共謀罪、扇動罪は、憲法違反であるだけでなく、民商の税金や自主計算の運動を監視し取り締まることにも使われかねません。憲法を守る運動は民商運動にも影響します。

消費税増税を止めさせ、憲法破壊を許さないためには、野党共闘の要となる日本共産党の躍進に期待します。日本共産党は、比例代表で現在の一議席から二議席への躍進をめざしています。小選挙区では野党共闘前進に尽力しています。

憲法署名・消費税署名や班会を開催し

業者の営業を守るためにどんな選択が大事か話し合ひましょう

日程

- ・一〇月一〇日 総選挙告示
三役・事務局合同会議
- ・一〇月一三日 商工フェア反省会

開催！商工フェアIN新潟

10月1日(日)新潟駅南口広場にて、新潟民商主催の『商工フェア』が秋晴れの下、盛大に開催されました。はじめに野上昇会長(行政書士)より『このイベントは、新潟民商会員内外を問わず、



小さなお店同士や多くの市民の皆さんとの交流を目的としています。会場では飲食店や食料品店の他、いろいろな専門店が自慢の技術や商品を用意してお待ちしております。小さなお店だからこそ個性や温かさをお楽しみください。お客さんが安心して買物できる、お店が繁盛する、街に活気が満ちてくる、そういう幸せな社会を取り戻すためには、庶民に負担の重い消費税をやめてもらいたい。軍事費や大型公共工事の前に社会保障や身近な生活の為に税金を使ってもらいたい。間もなく選挙があります。国民本位の政治に切り替えるチャンスが到来します。国民を裏切らない政治家を国会に送り出しましょう！』と開会の挨拶が行われました。

ステージ出演

午前10時、野上会長の挨拶を皮切りに2017商工フェアが始まりました。ステージ上では午前の部①「黒埼太鼓」②「渡辺克子社中」③「福生万里子」④「京ヶ瀬ベンチャーズ」が出演。



午後には①「沼垂木遣」②「万代ダンススクール」③「西内野コミ協吹奏楽団」が出演し迫力のある演奏や踊りに会場は大変な盛り上がりを見せました。



第三回駅前夜オリを開催して

夜オリ実行委員 松本 里志 (防災設備業)

今年も第3回夜オリの実行委員会に参加しました。

毎回参加している方から『待ち遠しかった』『今回も楽しい』や初参加者の方から『3回目もっと早く知りたかった』『こんな楽しいイベント初めてだ』などの声を掛けて頂きました。又お店にいたお客さんが『地域の為のイベントなんだ、素晴らしい』などと一般のお客さんからも、賛同を頂きました。

出店者の方々も、『人がなかなか居ない平日に80人からの人が、参加してくれて、楽しく出来て良かった』『普段来ない人が店に来てくれて良かった』『昔よく来ていた、お客さんが、翌日も来てくれて、良いきっかけになった』などとお店も参加者も駅前支部と三者が喜び・楽しく盛り上がったことが、後日談で聴けることも、良い企画だと思います。



参加者からも、出店者からも、次回いつやるの！と聞かれました。支部役員さん達も皆さんからの喜ぶ声を聞いて、又商売に力が出たと思います。

その役員さんの代わりに、皆さんの期待に応えたいと思います。

第4回の開催を期待して下さい。

「民商の会費は経費にあたらぬ」と暴言 税務調査内容について税務署交渉

28日、野上会長、細山副会長他5名で税務署交渉を行いました。要望した項目は次のとおりです。

- 1、「民商の会費は経費にあたらぬ」と所得税法の規定と異なった指導が行われています。誤りを認め、納税者に謝罪してください。
- 2、調査権限の及ばない平成29年度の営業に関する記録の提示を求める調査が行われています。平成29年度所得の計算に関わる調査は違法です。違法であることを認め、納税者に謝罪してください。
- 3、犯罪者扱いと思われる威圧的な調査は止めてください。
- 4、十一項目の事前通知が必要とされていますが、署員の氏名を伝えなかったり、納税者ではなく家族に伝えるなど法令違反の事例があります。改めてください。

5、佐川国税庁長官は、森友疑惑で交渉記録は「すでに廃棄した」など疑惑隠しを行いました。このような長官が指揮する税務行政を納税者は信頼することはできません。佐川長官はただちに辞表を提出してください。

総務課長は、民商会費が経費にあたらぬという署員の発言については「後日回答する」というばかりで明確な答えがでませんでした。29年度の調査と調査の事前通知を家族に伝えたことは「誤りです」と認めました。

参加した会員のWさんは、「民商会費は経費にあたらぬこと、領収書はあっても請求書がなければ経費として認めないなど署員に言われて恐怖を感じた。調査の際は立会いを認めて欲しい」と訴えました。交渉の前にWさんは「人権侵害の税務調査の中止を求める請願書」を合せて提出しています。